

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成25年8月8日（木）

②事業者情報

名称： 社会福祉法人 尚徳福祉会 保育園 ベアーズ	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 谷本 要	定員（利用人数）： 120（145）人
所在地： 鳥取県米子市榎原1889-1	TEL (0859) 39-7100

③総 評

◇特に評価の高い点

<p>1、地域との交流と連携 ホームページに子育てに関するページが設けられ、育児相談や子どもに関する法律などインターネットを通じて情報発信されており、毎月第4日曜日にフリーマーケット「リユースショップ日曜日」を開催、中学生・高校生ボランティアの受入によるイベントの開催など地域交流を続けて来られています。</p> <p>2、地域の子育てニーズに基づく事業展開 産休明け（生後6週間）の乳児から小学校6年生までの小学生、病児まで同一敷地内の施設で保育できるよう運営されており、社会の変化や保護者のライフスタイルの変化に伴う子育て環境に対応した事業が進められています。</p>
--

◇改善を求められる点

<p>1、外部監査 法人の外部の専門家によるチェックを通じて法人運営の透明性の確保を目的とした外部監査を実施し、その結果に基づいた経営等の改善を期待します。</p> <p>2、人事考課 客観的な基準に基づく人事考課が定期的な実施され、考課基準を職員に明示することが求められます。</p> <p>3、サービスの質の向上に向け、計画を立てて改善に取り組む 第三者評価の受審結果等に基づき、組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立てて実施する必要があります。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①施設の理念が明文化され、保育園のしおりに記載するとともに、玄関にも掲示されています。 ②理念に基づく基本方針が「保育方針」として明文化され、理念と共に文書化されています。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が職員等に周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①職員が日々確認できるよう事務室に掲示があり、毎月の職員会では必要に応じて園長が説明されており周知が図られています。 ②保護者に対しては、入園時にしおりをういて説明されています。理念や基本方針・保育園で行われている活動がホームページで公開されています。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	①運営、施設設備、保育計画、人材確保を柱とする中長期計画が策定されています。今後は具体的な中長期計画を達成するための収支計画の策定が必要です。 ②単年度の事業計画は中長期計画の内容を反映し、具体的に示されることが求められます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	①事業計画の策定は、園内職員で構成する4つの委員会で素案をまとめ園長・主任・副主任の話し合いの会で作成し、理事会に諮ったうえで決定する仕組みとなっています。 ②決定された事業計画は毎月の職員会のなかで周知が図られ、事業実施後クラス会（各クラスの職員の話合い）で振り返り、今後の取り組みに活かすよう努められています。 ③事業計画は毎年12月に行われる「生活発表会」時、法人全体の計画も含め、理事長から説明されています。年度の早い段階で周知されることを期待します。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	①業務分担表に明文化され、自衛消防計画や緊急時の対応において園長の責任が明確にされています。毎月の職員会等で役割と責任を表明されています。 ②遵守すべき法例について「マニュアル綴」にリスト化し、各教室に備え置かれています。園長研修や全国大会で得た情報は職員会で周知されています。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	①保育の質の向上を目指し、保護者へのアンケート調査を毎年秋に実施し、保育の満足度の把握と改善課題の把握がされています。 ②人事・労務・財務の状況について、法人本部と協議しながら現状の把握を行われています。さらなる指導力の発揮と、効率化や改善のための体制を組織内に構築されることを期待します。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	①事業経営をとりまく環境は理事長、園長それぞれに保育に関する雑誌や団体の役員として情報を得よう努められています。保育の必要な子どもたちの状況については、米子市の園長会を通じて情報が得られています。 ②経営状況について数値化したものは法人として把握されています。把握した経営状況を分析し、改善に向けた取り組みを期待します。 ③外部監査は行われていません。経営上の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報を得るためにも、また社会福祉法人運営の透明性の確保のためにも、公認会計士等が行う外部監査が行われることを期待します。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ	①必要な人材や人員体制に関するプランはありません。 ②人事考課は客観性・透明性が確保される必要があり、考課基準を職員に明確に示すことと、結果のフィードバックが求められます。職員一人一人の自己評価と関連付けて人事考課が行われることを期待します。
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c	①職員の就業状況はタイムレコーダーによって管理され、有給の消化や時間外労働はデータ化されています。勤務のシフト作成前に確認を取り、調整が必要なときは、月2回の職員会議で話し合うなどされています。 ②健康診断や予防接種、抗体検査は全職員を対象として行われています。互助会による冠婚葬祭や親睦も図られています。メンタルヘルスの観点から、必要に応じて主任保育士が話を聞くようにし、職員への負担を和らげるよう取り組まれています。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c	①法人の事業計画に研修会への参加が明示されています。職員の教育・研修に関する組織の基本姿勢を、基本方針や中・長期計画に明示することが必要です。 ②職員個々の研修計画は立てられていません。組織的として職員個別の教育・研修計画を策定される必要があります。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)	③職員個々の研修計画に沿って研修が実施され、研修後の評価と見直し、次年度研修計画に反映する仕組みの構築が求められます。
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c	実習生受入のためのマニュアルが整備されており、受入に当たって養成校と契約書が交わされ、担当職員を置いて対応されています。育成プログラムは養成校と連携したカリキュラムに沿って進められています。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	①保育理念に「子どもたちの健康と安全」を掲げ、労働省のガイドラインをマニュアルとして備えられています。「事故・ヒヤリハット検討委員会」や防災担当を設けて安全確保の体制を整備されています。 ②防災訓練年間計画表が「保育園のしおり」に掲載されており、火災・地震・防犯などの「教育」や「訓練」が行われています。訓練には消防や警察の協力を得ておられ、自治会や尚徳中学校区推進協議会とも連携した安全確保が図られています。備品類の備蓄は各保育室に避難袋が設置され、定期的に中身の点検が行われています。食料は事務室に「乾パン」の備えがあります。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	③事故・ヒヤリハットとかみつぎ・ひっかきの各検討委員会を設け、定期的に委員会が開催されています。ヒヤリハット報告が多くあがるようになり、事故報告が減ったとの認識が持たれています。事故防止のため、遊具の安全点検は毎日実施し、年2回は業者による確認が行われています。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	①週3回の園庭開放、月1回「リユースショップ日曜日」を開催、同一法人が運営する介護保健施設への園児の訪問を毎月行うなどの取り組みがあります。 ②月1回の「リユースショップ日曜日」は近隣の地域の方が栽培された野菜の販売が行われ、在園児・卒園児家族の来園もあり、世代間交流の場にもなっています。ホームページで子育て相談を受けたり、病児を隣接する病児看護センターで受け入れるなど、地域への機能の還元が図られています。 ③ボランティア受入マニュアルが整備され、担当者を決めて、中学生・高校生等積極的にボランティアとして受入られています。ボランティア受入に対する意義や方針の明文化が求められます。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	①関係機関の連絡先等一覧表を作成されて事務室に整備されています。 ②市役所や児童相談所など、個々の子どもや家庭に必要な機関との定期的な連携が行われています。「尚徳中学校区教育推進協議会」を通して、必要な地域情報を得るなど連携されています。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c	①インターネットのホームページで育児相談を受けておられ、メールでの相談からニーズの把握もされています。 ②共働きの家庭の子どもが病気で保育園に行けない時のニーズをつかみ、「病児保育」に取り組まれています。共働き家庭の育児ニーズに配慮し、開園日にはいつでも保育参加できるように配慮され、日にちを指定することなく受け入れられています。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c	①保育理念や保育目標に子どもたちの「自己発揮」や自主性の尊重が明示され、保育方針でも自己決定ができるよう促すなどの記載があります。利用者の尊重について職員会で確認されています。 ②利用者のプライバシーについて、マニュアルが整備されています。全職員がプライバシーに関する研修を受けています。全園児の家庭から写真の使用について意思確認されています。高校生ボランティアからも守秘義務に関する誓約書を提出してもらうなど、プライバシー保護の徹底に努められています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c	利用者満足の向上を目指してアンケート調査が毎年行われています。アンケートの集計等文書化され保護者に伝えらうえて、改善できる点は改善するよう取り組まれています。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c	①苦情解決マニュアルが整備され、連絡ノートやメール、ホームページからも相談できるよう、窓口が複数設けられています。第三者委員は、しおりに氏名と電話番号が明示されています。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c	②園長を責任者として苦情解決の仕組みを整備され、申し出者との話し合いが行われています。第三者委員へ相談後、報告書を作成して申し出者へ説明し、確認のサインを得ておられます。職員には職員会を通して周知されています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c	③マニュアルに沿って迅速な対応に努められています。様々な意見や要望も寄せられるため、対応できない要望についてはすみやかに理由を明示して答えるなどし、対応可能なものには迅速に取り組みよう努められています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c	①第三者評価は今回で5回目の受審であり、定期的にサービス評価を受けるようにされています。利用者保護者のアンケート調査は毎年実施されています。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・b・Ⓒ	②第三者評価の結果を受けてマニュアルの整備に取り組みられるなど、改善を実施して来られたところです。今後は評価結果から組織として取り組むべき課題を明確にされ、計画を立てて改善に望まれることが必要です。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c	①保育士業務マニュアルに標準的な実施方法が記載されています。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓒ・c	②見直しについて、日常の保育の中でも不都合が生じれば見直すよう配慮され、見直しにかかわる職員体制など、一定の仕組みは確保されています。見直しの実施については、経過の記録や、定期的に見直す仕組みの確立を期待します。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	①児童票などによる個々の保育の状況の記録があります。記録する職員により差異が生じないよう、複数の職員で内容確認をしておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓒ・c	②記録の管理について、管理者を明確にして鍵のかかる場所に保管されています。文書取り扱い規程には記録について保管、保存、廃棄に関する記載があります。開示を求められた場合の取り決めは記載されていません。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c	③情報の職員間共有は登園時の「視診簿」で確認されています。特別な配慮が必要と思われる場合は職員会議の場で周知するなど、保育が適切に行われるよう努められています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	①利用希望者へはインターネットのホームページの閲覧や見学による情報提供が行われています。 ②米子市は利用者と米子市が契約する仕組みとなっています。サービス開始時に利用者へ説明しておられます。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c	継続性に配慮し保育サービス終了時には「児童要録」が作成されています。他県への転園等に配慮し、保護者に対し継続した相談窓口や担当者を書面で伝え、保育の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書が作成されるなどの取り組みを期待します。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c	定められた様式を使ってアセスメントが行われています。毎年「家庭調査票」の作成を保護者に依頼し、問診票を用いるなどし、生活状況や身体状況の把握が行われています。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	①子どもの実態の把握や保護者の意向を踏まえた指導計画が策定されています。 ②行事ごとの見極めや、日々の保育の中での評価を基に、クラス毎での話し合いをもち、評価・見直しが行われる仕組みとなっています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	①保育課程は保育指針に基づき、子どもの実態や家庭の状況、保育時間を考慮し、子どもの発達に応じて編成されています。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	②乳児保育の保育室は大きな窓の明るい部屋が整備され、室内の配置を換えながら月齢に対応できるよう工夫されています。個別の指導計画が作成され、一人ひとりの子どもに応じた記録が行われています。嘱託医との連携を図り、栄養士・看護師が配置され専門性を活かした対応が見られます。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	③1・2歳児の保育が心身の状態が把握され、保健的な配慮の中で行われています。子どもの自由な遊びを促す意味でも、積み木やブロックなどのおもちゃが出しやすくまた片付けやすくもするため、小さな箱で小分けにしておくなどの配慮があります。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	④3歳以上児の保育は、子どもが自ら考え、判断し、主張し、行動できるようにすることや自主自立・強調の態度を養うなど保育目標に掲げ、保育士は禁止言葉を少なくするよう心がけられています。子どもが自由に遊べるよう、遊具や教材は使いやすいよう工夫されています。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a)・b・c	⑤近隣の小学校とは年数回の交流が持てるよう、行事が計画されています。就学に向けたクラス懇談会を年2回実施し、希望者には個人面談が行われています。小学校就学後も学童保育の利用により、継続したサービスの提供につながっています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	①子どもが心地よく過ごすことができるよう、採光や換気などの環境保健の配慮と保育室の仕切りとして、棚の使い方を工夫し、子どもの日々の状況に応じた柔軟な環境調整をされています。自由に遊びに取り組めるよう玩具の数量や配置場所にも工夫され、人材も環境のひとつと捉え、禁止言葉や叱責がないよう職員会で確認しながら保育に取り組みられています。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	②排泄や食事など一人ひとりの状況に合わせた保育ができるよう配慮されています。園庭での遊びや散歩など戸外での活動が日課として組み立てられ、遊具を使って遊べるような環境が整えられています。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	③毎日朝・夕異なる年齢の交流が持たれるほか、同一敷地内の学童保育の児童と遊ぶ時間には、協同的な体験ができるよう支援されています。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	④同一法人が運営する介護保険施設を訪問し交流されています。地域内の小中高校生と交流できるよう、行事を企画するなど、地域との交流が図られています。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	⑤絵本の読み聞かせや紙芝居などを取り入れ、子どもたちと共通の話題にして楽しんだり、保護者にもお便りを通じて情報提供し親子が楽しめるようにされています。体を使った遊びを子どもたちが考え工夫して遊んだり、粘土や紙、牛乳パックなどを使っての自由な表現活動ができるよう、温かな雰囲気での保育に努められています。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c	年に1回、自己評価に取り組み、保育士自らの保育実践の振り返りや改善、専門性の向上に努められています。日頃から職場内外の研修に参加し、保育の改善につながっています。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c	①一人ひとりの子どもを理解し受容するよう、クラス会議や職員会で確認し、一人ひとりに合わせた保育ができるよう、一斉保育を減らすなどされています。禁止言葉や強制、強要の言葉を使わないよう努められています。 ②障がいのある子どもの受入に当たって、専門機関や医療との連携を図り、子どもに負担がかからないよう、「ならし保育」で様子を見ながら進めるなどの取り組みが見られます。 ③長時間の保育となる子どもには軽食が用意され、おもちゃの使用など通常保育と変わらない保育環境が提供されています。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a)・b・c	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c	①前日の子どもの健康状態を視診簿にはり、早番の職員が把握できるようにされ、登園時の視診簿を活用して、一人ひとりの健康状態が把握されています。予防接種の状況も把握されています。 ②週1回のバイキング給食で品数を増やし、好きなものが食べられるよう配慮されています。子どもが食べ物に関心を持つよう、栄養士による食材の説明や、子どもたちが育てた野菜を食べるなどの取り組みがあります。栄養士・看護師・保育士による献立作成会を通して献立を作成されています。 ③乳幼児の食事は、一人ひとりの発育や体調を考慮した調理となっています。 ④健康診断・身体測定の結果・歯科検診・内科検診の結果を保護者に報告すると共に、職員に伝達し、情報を共有した上で保育されています。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c	
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c	
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c	①食物アレルギー対応マニュアルが整備されアレルギーのある子どもへの対応は医師の診断結果に基づき対応されています。アレルギー会議を設けるなど、適切な対応に努められています。 ②衛生管理マニュアルが整備され、保健所・市役所など各機関と連携がとれるよう、緊急事態に備えた体制が整えられています。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c	

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c	①毎月給食献立表や「えいようだより」が発行され、子どもたちに人気のあったメニューのレシピ紹介もされています。毎日の給食はサンプルが置かれ、お迎えの保護者が確認できるようにされています。食物チェック表を用いて、家庭での食材の状況が把握されています。保護者の都合のよい日を選んで保育参加する際、給食の試食の機会が提供されています。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	(a)・b・c	②連絡ノートや朝、夕の送迎時に情報交換されています。希望者には個人面談にも応じられています。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c	③クラス懇談会が実施され、子育ての悩みを出し合ったり、保護者の情報交換の場が提供されています。保育参加は特定の日に保護者を集めるやり方ではなく、保護者の都合のよい日を選んで参加できることとされています。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c	④「虐待対応マニュアル」を作成し、日々の保育や身体測定時には特に注意を払うなど、職員会議で周知され、情報が施設長に届くようマニュアルに基づく研修を徹底されています。公的機関との連携が図れる体制となっています。